



熊谷市 記者クラブ取材情報

令和3年2月25日発表
担当課:総合政策部
企画課

タイトル

令和3年4月1日付けの行政組織等の改正について(概要)

1. 日時

令和3年4月1日

2. 事業概要

令和3年4月1日から次のとおり行政組織の一部見直しを行います。

(主な改正内容)

(1) 総務部納税課の業務体制の見直し

- ・多様化する滞納案件に対応するため、総務部「納税課」内の「納税係」を「納税第1係」と「納税第2係」に分け、滞納整理を効果的に実施し、納税率の向上を図ります。

(2) 公民館施設担当副参事の設置

- ・公民館の施設マネジメント推進の強化を図るため、教育委員会中央公民館に「公民館施設担当副参事」を設置し、「公民館の整備運営方針に関すること」を所管します。

3. 特徴やPRポイント

効率的・効果的な行政運営を目指し、行政組織の見直しを進めるとともに、本市が直面している行政課題に的確かつ重点的に対応できるよう体制の整備を図りました。

※ 資料の有無(☒ 有 ・ ☐ 無)

担当者 総合政策部 企画課 小貝

連絡先 048-524-1111 内線216

令和3年度（令和3年4月1日付け）の行政組織等に関する改正の概要

1 組織

(1) 変更

	現 行			改 正 後		
	部	課	係	部	課	係
1	総 務 部	納 税 課	管 理 係	総 務 部	納 税 課	管 理 係
			納 税 係			納 税 第 1 係
						納 税 第 2 係

2 職制

(1) 設置

	名 称	所 属
1	公民館施設担当副参事	中 央 公 民 館

3 分掌事務

(1) 新規

	事 務 名	所 管
1	公民館の整備運営方針に関すること	公民館施設担当副参事

(2) 移管

	事 務 名	現 行 所 管	4 月 1 日 付 け 所 管
1	市有物件等の保険に関すること	施設マネジメント課	庶 務 課
2	葬斎施設の管理に関する事務	葬 斎 施 設	市 民 課